



平成 21 年 3 月 13 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
日本ビルファンド投資法人  
代表者名 執行役員 阿部 定文  
(コード番号 8951)  
資産運用会社名  
日本ビルファンドマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西山 晃一  
問合せ先 投資本部ゼネラルマネージャー 秋元 康志  
(TEL. 03-6259-8681)

フォワード・コミットメント等に関する事項のお知らせについて

先般、金融庁において、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針の一部改正（平成 21 年 1 月 30 日（金）公表）が行われ、不動産関連ファンド運用業者の業務に係る評価項目に、投資法人によるフォワード・コミットメント等に関する事項が新たに加えられました。

これを受け、本投資法人における、監督指針に記載されたフォワード・コミットメント等が現時点において存在する物件について、下記の通りお知らせいたします。

記

取得予定物件の名称	契約締結日	引渡予定日	取得についての開示日	フォワード・コミットメント等の設定事由	フォワード・コミットメント等を履行できない場合における投資法人の財務への影響
					違約金等に係る解約条項の内容等
(仮称)駿河台プロジェクト	平成 20 年 3 月 28 日	平成 21 年 4 月 30 日	平成 20 年 3 月 28 日	投資法人による竣工後の取得のため	買主の責に帰すべき事由に基づき本契約が解除された場合には、相手方に対し、かかる解除の違約金として 4,168 百万円(物件売買代金の 20%)を支払うこととなっております。
(仮称)東上野四丁目ビル	平成 20 年 8 月 29 日	平成 22 年 4 月 30 日	平成 20 年 8 月 29 日	投資法人による竣工後の取得のため	買主の責に帰すべき事由に基づき本契約が解除された場合には、相手方に対し、かかる解除の違約金として 2,235 百万円(物件売買代金の 20%)を支払うこととなっております。

以 上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。